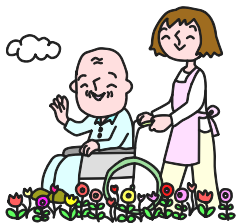


ふれあいネットワーク 互助事業



ひろげよう 在宅福祉の ネットワーク



ふれあいネットワーク互助事業とは

柴田町社会福祉協議会会員世帯で、日常生活でお困りのことが起きた方々に、地域の人々の中から参加した協力会員が日常生活を支援するサービスを提供する事業です。

住みなれた町で、住みなれた家で、家族や心の通う人々の中で、明るく楽しく暮らせるような助け合いと思いやりの町をつくることを目的としています。

登録随時受付中

《申し込み・問い合わせ先》

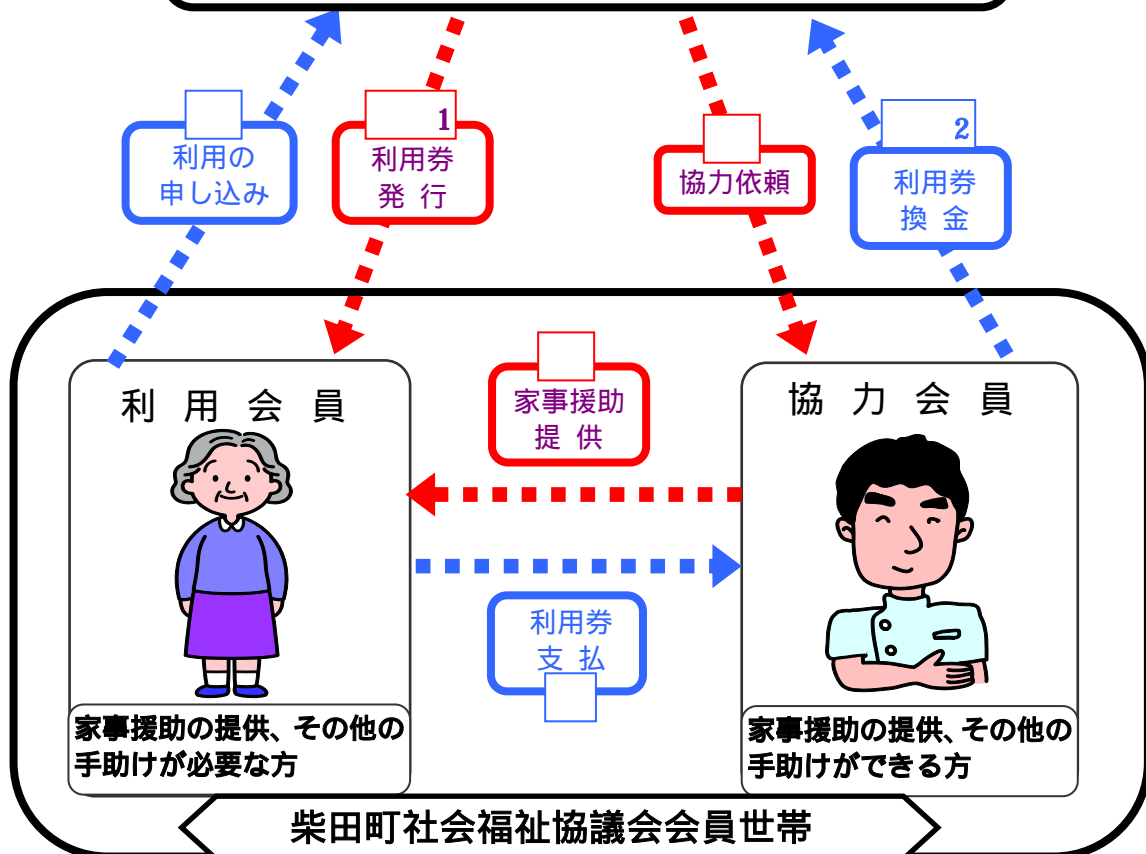
槻木ケアステーション直通 TEL・FAX 0224-56-4488

柴田町社会福祉協議会・ボランティアセンター TEL 0224 58 1077

FAX 0224 58 1070

ふれあいネットワーク 互助事業のしくみ

柴田町社会福祉協議会



- 1: 利用券発行の際は事務手数料として、1枚 / 10円がかかります。
 2: 利用券換金の際は事務手数料として、1枚 / 5円がかかります。

サービスの内容

誰でもできる、比較的簡単なサービスで次のようなものです。

- 調理・食事の世話
- 衣類等の洗濯・掃除・整理整頓
- 買い物
- 移送（車によるショートステイの送迎や通院の介助）
- 話し相手
- 軽易な身の回りの世話
- ハンディキャブ（障害のある方の社会参加）
- 子育て支援
- 理美容
- その他の相談に応じます

援助の方法

- 年度登録料 1,000円
（加入申し込み日から当該年度の3月31日まで）
- 利用券 30分 300円
（1日4時間・1週16時間以内）
利用券一枚につき販売は10円、換金は5円
別途手数料がかかります（上記参照）。
また、車による移送介助の場合、1km当り25円
（ガソリン代）がかかります。